

第 3 7 回宮城県産業振興審議会

日 時 平成 2 9 年 1 月 1 3 日 (金)
午前 1 0 時から正午まで
場 所 宮城県庁 1 1 階 第二会議室

第37回宮城県産業振興審議会 議事録

1 開 会

■ 富県宮城推進室 佐藤副参事

本日は、お忙しいところお集まりいただき、ありがとうございます。定刻より若干早いのですが、皆さんお集まりになりましたので、只今から、第37回宮城県産業振興審議会を開催致します。

はじめに、第5期から第8期まで7年10ヶ月に渡り、委員を務めていただきました佐藤實委員が御退任されましたので、それに伴いまして、新委員として、東北大学大学院農学研究科教授木島明博様に御就任いただくこととなりました。任期は、産業審議会条例第2条第3項の規定により、第8期の残任期間である平成29年1月13日から平成29年7月28日までとなります。

吉田部長から移囑状を交付させていただきますので、木島委員におかれましては、恐れ入りますが、その場で御起立願います。

■ 経済商工観光部 吉田部長

木島明博様。宮城県産業振興審議会委員を委囑致します。どうぞよろしくお願い申し上げます。

■ 木島委員

ありがとうございます。

■ 富県宮城推進室 佐藤副参事

本日は、斎藤まゆみ委員、橘真紀子委員が所用のため、欠席されております。本会議の委員20名に対し、本日は18名の出席をいただいておりますことから、産業審議会条例第5条第2項の規定により、本日の会議は、有効に成立していることを御報告致します。それでは、開会にあたり、吉田経済商工観光部長から御挨拶を申し上げます。

2 あいさつ

■ 経済商工観光部 吉田部長

改めまして、皆さん、新年あけましておめでとうございます。宮城県経済商工観光部長の吉田でございます。本日は、忙しい中、この審議会にお集まりいただきまして、誠にありがとうございます。また、新しい委員の木島様には御就任いただきまして、誠にありがとうございます。木島様は、水産の研究者でございますが、御専門分野はもちろんのこと、幅広い見地から、御意見を賜ればと思っております。どうぞよろしくお願い申し上げます。

さて、28年度の産業振興審議会でございますが、みやぎ森林・林業の将来ビジョンの見直しについて、御審議をお願いしたいと考えてございます。こちらは、平成20年3月に策定したものが、平成29年度で計画期間満了となるため、見直しを図るものでございます。これに関連する動きと致しまして、林産業の振興等を目的とする条例案について協議を致します為、県議会の中に仮称ですが、「森林・林業条例検討委員会」が設置され、10月8日に最初の会議が開かれました。御審議を進めていただくに当たりまして、こちらの動きにつきましても、今後御紹介させていただきたいと考えております。

また、29年度になります。第4期のみやぎ観光戦略プランの策定に向けて、御審議をいただく予定としてございます。なかでも、外国人観光客の誘致・インバウンドでございまして、昨年来、国の施策の積極化などもございまして、重点的に取り組んでおるところでございます。関係機関の皆様等、情報共有や意見交換を行うこととしてございます「仙台・宮城インバウンド推進協議会」を昨年設置致しまして、その取組状況等につきましても、情報提供させていただきたいと考えておるところでございます。そちらにつきましても、どうぞよろしくお願ひ申し上げます。

また、審議事項とはちょっと違いますが、情報提供と致しまして、今年は、伊達政宗公生誕450年記念の年でございます。県と致しましては、ロゴマークを設定するほか、産学官一丸となりまして、積極的にプロモーションを呼びかけて参りたいと考えてございまして、御理解・御協力をよろしくお願ひ申し上げます。

最後になります。本日は、それぞれのお立場から忌憚のない御意見・御提案を賜りますようお願い申し上げます。私からの御挨拶とさせていただきます。

本日は、どうぞよろしくお願ひ申し上げます。

■ 富県宮城推進室 佐藤副参事

本日の議事につきましては、次第に記載のとおり、2件を予定しております。配布資料は、次第の裏面にも記載してございますが、次第・出席者名簿・産業振興審議会条例のほか、資料1から資料6まで、また、参考資料は、3種類、1から3まで、そして、情報提供資料1・2となっております。資料の不足等がございましたら、職員にお申し付け下さい。また、発言される場合は、職員がマイクをお持ち致しますので、マイクを使用して発言をお願い致します。それでは、議事に移ります。

会議は、産業振興審議会条例、第5条第1項の規定により、会長が議長となつて、議事を進めることとなっておりますことから、ここからの議事進行は、内田会長にお願いしたいと存じます。内田会長、どうぞよろしくお願ひ致します。

■ 内田会長

わかりました。それでは、どうぞよろしくお願ひ致します。まず、議事に入る前に、確認致しますが、情報公開条例第19条により、会議は原則「公開」とされており、本審議

会では、平成12年度の第1回の会議において「公開」として決定しておりますので、「公開」として進めさせていただきます。それでは、議事(1)の審議委員の所属部会の決定及び水産林業部会長の選出についてに移ります。事務局から御説明をお願いします。

3 議 事

(1) 新委員の所属部会の決定及び水産林業部会長の選出について

■富県宮城推進室 小野寺室長

富県宮城推進室で室長を務めております小野寺と申します。どうぞよろしくお願い致します。大変恐縮ではございますが、着座のうえ、説明させていただきます。

それでは、資料の上から3枚目でございます宮城県産業振興審議会条例を御覧いただきたいと思っております。

こちらの条例第6条第1項の規定により、審議会には、農業部会・水産林業部会・商工業部会の3つの部会が設置されております。これまで、水産林業部会長を務めておられました佐藤委員が退任され、木島委員が就任されたことに伴いまして、木島委員の所属部会の決定と水産林業部会長を選任する必要がございます。条例第6条第2項の規定により、各部会に所属する委員につきましては、「会長が指名する」とされております。また、条例第6条第3項の規定により、部会長につきましては、部会委員の互選により決定するとされております。以上でございます。

■ 内田会長

ありがとうございました。それでは、所属部会の指名をさせていただきます。木島明博委員には、水産林業部会を御担当いただきます。どうぞよろしくお願い致します。

次に、部会長選出でございますけれども、所属部会委員の互選により決定することとされております。いかが致しましょうか。

ございませんようでしたら、事務局から案を提示していただきたいと思っておりますが、よろしいでしょうか。

■富県宮城推進室 小野寺室長

それでは、事務局から御提案させていただきます。富士大学学長の岡田秀二委員に水産林業部会長をお願いしたいと存じますが、いかがでしょうか。

(拍手)

■ 内田会長

只今、事務局から岡田委員を部会長として御提案ございまして、皆様の御賛同いただきました。ありがとうございました。それでは、水産林業部会長を岡田秀二委員をお願い致

したいと思います。どうぞよろしくお願い致します。

■富県宮城推進室 小野寺室長

大変恐縮ではございますが、吉田部長は、公務によりまして、ここで退室させていただきます。

■ 経済商工観光部 吉田部長

すみません、失礼致します。どうぞよろしくお願い致します。

■ 内田会長

議事の（２）みやぎ森林・林業の将来ビジョンの見直しについて、資料に記載がございますが、事務局からお願い致します。

■富県宮城推進室 小野寺室長

それでは、資料の４枚目でございます資料１、宮城県産業振興審議会審議スケジュールを御覧いただきたいと思っております。冒頭の吉田部長の挨拶にもございましたとおり、今年度から来年度にかけて、「みやぎ森林・林業の将来ビジョン」の見直しについて、御審議をいただくとともに、来年度からになります。第４期みやぎ観光戦略プランの策定につきましても、御審議いただきたいと考えてございます。今年度は、本日の全体会のほか、みやぎ森林・林業の将来ビジョンの所管部会である水産林業部会を３月に開催したいと考えてございます。来年度は、全体会を３回開催致しますほか、みやぎ森林・林業の将来ビジョン所管部会である水産林業部会を２回、それから、第４期みやぎ観光戦略プランの所管部会である商工業部会も２回、それぞれ開催したいと考えてございます。

みやぎ森林・林業の将来ビジョンの見直しにつきましては、本日、審議会に諮問をさせていただきまして、３月の水産林業部会で骨子案の検討を行います。また、第４期みやぎ観光戦略プランにつきましては、年度内にみやぎ観光創造県民会議などにおきまして、骨子案を準備させていただきます。来年度は、いずれの計画も骨子の審議からスタートして参りまして、中間案の検討、パブリックコメントの実施の後、最終案を御審議いただきます。その後、全体会での意見を踏まえて、会長・部会長と相談させていただきながら、答申案を調整いたしまして、１２月に審議会から県に御答申いただくというスケジュールを予定してございます。

それでは、「みやぎ森林林業の将来ビジョン」の見直しにつきまして、産業振興審議会に諮問させていただきたいと思っております。後藤農林水産部長から内田会長に諮問書をお渡しいただきます。

■農林水産部 後藤部長

それでは、みやぎ森林・林業の将来ビジョンの見直しについて、諮問をさせていただきます。よろしくお願い申し上げます。

■富県宮城推進室 小野寺室長

それでは、ここで、後藤農林水産部長より一言挨拶を申し上げます。

■農林水産部 後藤部長

改めまして、農林水産部長の後藤でございます。本日は、重ねて御多用中にも関わらず御出席をいただきまして、誠にありがとうございます。この審議会におきまして、昨年度は、農業分野の第2期みやぎ食と農の県民条例基本計画の見直しということで御審議をいただき、大変有意義な御意見を賜ったところでございます。多くの御意見をいただきましたが、特に経営の大規模化をはじめとする、産業政策だけではなくて、地域政策を展開していく必要性についての御指摘をいただきました。このことを踏まえまして、田園回帰の定着、それから、移住定住の促進、そして、活力ある農村づくりなどの視点を加えまして、持続可能な魅力ある食と農業・農村の将来を見据えた計画とすることが出来たかなというふうに考えてございます。この場をお借り致しまして、改めて御礼を申し上げます。

さて、今回、皆様に御審議をいただきますのは、先程、事務局からもございましたように平成20年3月に策定を致しました、「みやぎ森林・林業の将来ビジョン」の見直しについてでございます。林業分野におきましては、6年前の東日本大震災によりまして、合板製材工場が被災したほか、海岸防災林が流出するなど、甚大な被害を受けました。また、林業全般と致しましては、林業従事者の減少、そして、高齢化、地球温暖化による自然災害の多発への対応、さらに、CLTや木質バイオマス等の新たな木材需要への取組など、様々な解決すべき課題、新たな動きがございます。これから、御審議をいただきます計画の見直しに当たりましては、これらの課題の早急な対応が求められているところでございますので、委員の皆様には幅広い見地から忌憚のない御意見をいただければと存じております。本日は、どうぞよろしくお願い申し上げます。ありがとうございます。

■ 内田会長

只今、農林水産部長からみやぎ森林・林業の将来ビジョンの見直しに係る諮問書を頂きました。皆様には、諮問書の写しが配布されていると思います。産業振興審議会全体及び水産林業部会での審議を経て、本年12月を目処として、知事に答申を行うこととなりますので、皆様の活発な御意見をよろしくお願い致します。それでは、事務局から諮問内容等について、御説明をお願い致します。

■ 林業振興課 高橋課長

林業振興課の高橋でございます。説明に少々時間がかかりますので、座って説明させて

いただきたいと思います。まず、本題に入る前に宮城県の森林・林業の現状について、御説明をさせていただき、その後に「みやぎ森林・林業の将来ビジョン」の見直しについて御説明したいと思いますので、よろしくお願い致します。

皆様のお手元にございます、みやぎの森林林業というパンフレットがございます。このパンフレットに基づきまして、御説明を申し上げます。

2ページをお開き願います。

2ページの左上に土地利用の現況という円グラフがございます。県土面積が72万9,000haでありまして、そのうち、森林が41万8,000haございます。さらに、そのうち、国有林が黄色い部分であります、13万1,000haと18%。それから、緑の部分で民有林が28万7,000haと約40%を占めているところございます。県と致しましては、この民有林の部分を諮問の対象とさせていただいているところございます。中程に、地域森林計画対象民有林の樹種別面積表がございます。民有林は28万6,000haでそのうち人工林と申しますのは、人の手で植栽した山林であります、これが15万4,000haほどございます。さらに、その隣にピンク色でスギ・ヒノキと続いておりますけれど、スギの面積が10万9,000haほどございまして、人工林の71%を占めており、本県の人工林では、スギが圧倒的に多いということがお分かりいただけると思ます。

その下の成熟している森林資源というグラフを御覧願います。昭和40年には、民有林の人工林・天然林合わせて1千万m³ほどの材積、いわゆる森林の蓄積がありましたが、平成26年には、その6倍、約6千万m³まで拡大しております。まさに、今、本県の森林資源は成熟している利用できる時期になっているということございます。

次に、3ページをお開き願います。森林には様々な働きがあり、特に近年は、地球温暖化の防止の観点から、二酸化炭素を吸収・固定する森林の働きが国際的にも重要視されてきました。この森林の働き、森林の公益的機能を金額で評価したものが中程の表で、この表の右下を御覧になっていただきたいのですが、1兆676億円、1年間に我が宮城県民が森林からこれだけの恩恵を受けているというものを金額で表したものでございます。森林の働きを具体的に紹介しますと、3ページの中程に、木材等林産物の供給という働きがまずございます。木材をはじめ、キノコや山菜などの山村に暮らす人々の重要な収入源になります。その下の水源のかん養ですが、良好な森林は雨水をよく吸収し、ゆっくりと流し出し、渇水や洪水を防ぎます。4ページには、山地災害の防止の働きがあります。良好な森林では、荒廢地に比べ、土砂の流出を大幅に抑えてくれます。生活環境の保全では、二酸化炭素の吸収や酸素の供給の働きのほか、潮害や風害の防止も役割も果たします。写真左は、震災の津波で被災した海岸防災林で、右は現在復旧している状況であります。次に、保健文化的な働きであります、森林は野生動物のみならず、私たちにも快適な環境を提供してくれます。このように森林には、様々な働きがあるということがわかります。

次に、5ページ目をお開き願います。真ん中の人工林の林齢別面積というグラフがござ

いますが、これを見てわかりますとおり、中央部が突出しております。41～45年、46～50年、51～55年、この15年の林齢のところが圧倒的に多くなっております。さらに、今、収穫の時期が近づいておりまして、間伐なども積極的に進めなければならない状況になっています。その下に、写真が3つ横に並んでおりますが、左が間伐を適切に実施した森林で、日も差し込み、下草が生え、土砂の流出を防ぐほか、利用価値が高い木材を産出することができます。反面、真ん中の写真であります。間伐が遅れている森林は、林内も暗く、下草も生えず、土砂災害の危険性も増し、病虫害や風雪害にも弱い森林になっているということでございます。

次に、7ページをお開き下さい。7ページ真ん中に、林業産出額、林業の粗生産額を示した表がございます。この一番右側、平成24年の合計で、61億円となっております。この表にはございませんが、平成26年のデータでは、80億円となっております。震災により一度落ち込んでいたものが、少しずつ戻ってきております。なお、林業粗生産額のほかに製材業や合板加工などの木材産業がございますが、これは、製材業の方にカウントされており、この中には含まれておりませんが、この木材産業に関しましては、県も支援しておりまして、この木材産業の生産額は平成26年に、770億円となっております。従いまして、林業・木材産業全体では850億円ほどの生産額になるかと思っております。

次に9ページをお開き願います。ここでは、木材生産・加工・流通について説明しております。ページ中程に、素材いわゆる丸太の生産量のうち、用途別生産量のグラフがあります。昭和55年をピークにその後どんどん下がって参りましたが、平成17年から盛り返しております。平成23年は、震災の影響で落ち込みましたが、その後はまた増加に転じております。この大きな理由と致しましては、合板工場が外材から国産材に大きくシフトしたことが挙げられます。

別刷りのカラーの資料でございます。「宮城県の素材需給の現状」の資料を御覧下さい。平成26年の県内の素材需給の状況をまとめたものでございます。県内の素材生産量は、平成26年で、53万 m^3 まで伸びてきております。一番上の緑の部分でございます。そのうち、県外に1万8,000 m^3 移出しまして、残りの51万2,000 m^3 、これは、県内で利用されます。一方、他県からの移入が、48万8,000 m^3 あり、外材は20万4,000 m^3 で、合計した県内素材の需要量は120万4,000 m^3 と県内素材生産量の倍以上となっております。

この総需要量から素材生産量を差し引いた部分が、県産素材供給の今後の伸び代ということだと思っております。一番下段の需要量の内訳でございますが、合板用が全体の70%、製材用が19%、製紙チップ用が11%になっており、本県では、圧倒的に合板需要が大きいということがわかります。ここまでの本県の森林・林業の現状でございます。

次に、本日の本題でございます。みやぎ森林・林業の将来ビジョンについての説明に入ります。恐れ入ります、資料2『みやぎ森林・林業の将来ビジョン』の見直しのねらいを御覧願います。

現在のみやぎ森林・林業の将来ビジョンは、本県の林業・木材産業の振興と森林の整備・保全に関する10年間の指針として、当産業振興審議会における審議を経た上で、平成20年3月に策定したものでございます。当ビジョンは、平成29年度末で計画期間の終期を迎えることから、今回、内容の見直しを行うこととしており、本日諮問させていただいたところでございます。現行ビジョンの内容については、「森林・林業・木材産業の将来像」とこの将来像を現実のものとするための「基本理念」を記載のとおり掲げ、この理念・将来像を実現するための「活力ある林業県みやぎの実現」、「美しい森づくりによる安全・安心な県土の実現」という2つの政策推進の基本方向に沿って、みやぎの森林・林業・木材産業の未来をつくる12の取組を進めてきたところであります。なお、お手元に現行ビジョンの本体と概要版を配布させていただいておりますので、後ほど、御覧いただければと存じます。

次に、現行ビジョンの実績点検の結果について、御説明させていただきます。資料3、A3横の「みやぎ森林・林業の将来ビジョン実績点検結果概要版」を御覧願います。

先程、御説明したとおり、現行ビジョンは、来年度末に10年間の終期を迎えることから、今年度これまでの実績点検を実施致しまして、その結果を取りまとめたものでございます。左側に取組ごとの進捗状況、中央部分にそれぞれの取組成果と課題、右側に近年の情勢の変化と次期ビジョンの視点を整理した資料となっております。このうち、取組ごとの内容や成果・課題などにつきましては、もう一枚めくっていただきまして、資料4の1、「点検結果概要補足版」により、主な取り組みを抜粋して説明致します。

始めに、取組1「林業・木材産業の構造改革」についてであります。県産丸太の大きな供給先でありました合板・製材工場が東日本大震災で被災したため、それらの復旧を支援したほか、設備の新設等支援した結果、加工能力の増強が図られ、県内の丸太を原料とした高品質な製材品である優良みやぎ材の出荷量が増加しており、目標値である木材産出額についても震災後は上昇に転じております。今後は、県産材の安定供給と林業採算性向上に寄与する素材流通システムの構築や製材・加工・流通のより一層の大規模化などを図っていく必要があります。

次に、取組2「資源の循環利用を維持できる森林の整備」についてであります。森林の整備が低コストで、効率よく実施できるよう、隣接する森林の間伐作業などを一体的に行う作業の集約化や林内道路の整備支援などを行いました。震災復興事業の労働力、需要増加による林業作業員不足などが影響して、目標指標である間伐実施面積は目標を大きく下回ったため、今後は間伐面積の確保のほか、資源の循環利用に向けた再造林の実施などが課題となっております。

次に、取組3「特用林産物の振興」についてであります。キノコや山菜類などの特用林産物については、福島第一原子力発電所事故の影響を受けていることから、出荷前の放射性物質検査を徹底し、安全性確保と風評被害の払拭を図ったほか、原木椎茸の出荷制限解除に向けた支援を行った結果、一部が出荷制限解除に至りました。今後とも、出荷制限解

除に向けた対策や原木汚染への対応、風評被害の払拭などに取り組んで行く必要があります。

めくっていただきまして、資料4の2でございます。取組5「森林・林業・木材産業を支える人材・事業体の育成」についてであります。林業事業体の就労環境改善に対する支援や高度な技術の習得促進などを通じて、地域の中核的な役割を担う人材育成を図りました。震災後は、目標値である新規林業就業者数は、低位な状況が続いていることから林業従事者の高齢化、減少対策や就労環境の改善、林業事業体の経営基盤強化を図っていく必要があります。

次に、取組7「県産材利用の普及PRの推進」についてであります。県産材を使用した住宅新築への補助や民間の公共的施設の新築、内外装木質化などを支援したほか、市町村の木造公共施設建設を支援し、木の良さや県産材製品の普及を図りました。目標値である県内木材需要に占める県産材シェアは、震災後に大きく減少したことから、今後は、落ち込んだシェア回復や震災復興後の需要減少を見据えた対策などが必要であります。

次に、取組8「木質系バイオマスのバイオマス利用の促進」についてであります。これまで、伐採現場に放置され、活用されていなかった未利用間伐材の搬出支援を行った結果、これらの利活用が進んだほか、木質バイオマス利用施設の新設を促すため、発電プラントや農業用バイオマスボイラーの導入支援を行いました。今後は、木質バイオマス燃料の安定供給体制の構築や利用拡大に向けた裾野の拡大に取り組んでいく必要があります。

また、めくっていただきまして、資料4の3でございます。取組10「松くい虫対策と森林の保護」についてであります。特別名勝、松島地域や三陸沿岸等の貴重な松林を松くい虫被害から守るため、防除対策を実施して、被害の減少を図ってまいりました。また、松島地域では、被害土地に松くい虫に抵抗性のある松苗木の植栽を行い、景観の保全を促進してまいりました。しかしながら、被害量は震災後拡大に転じているほか、近年は、ニホンジカなどによる森林被害が課題となっていることから、森林の保護・対策を評価していく必要があります。

次に、取組12「治山対策の推進」についてであります。平成20年に発生した岩手・宮城内陸地震や平成23年に発生した東日本大震災による海岸防災林の被害など、復旧事業を実施し、森林の持つ公益的機能を適切に発揮させることができました。今後は引き続き、東日本大震災による、被災箇所への早期復旧に向けて、優先的に事業を進めるほか、山地災害危険地区の計画的な整備を図っていく必要があります。

以上、取組全体としては、一定の成果が認められましたが、目標指標毎の達成状況については、目標値を達成した指標は、全体の約3割に留まるなど、東日本大震災の影響もあり、課題も多く見られる結果となりました。また、ビジョン策定後、我が県の森林・林業行政を取り巻く情勢も大きく変化しております。

恐れ入りますが、再度、資料3の方に戻っていただきまして「点検結果概要版」に戻っていただきたいと思っております。

右から2列目は情勢の変化を示しており、東日本大震災の発生と復旧、復興に向けた動きのほか、人口減少や地球温暖化といった国内外の情勢変化、本県の木材需給構造の変化など、様々な情勢変化が生じ、それらへの対応が求められております。このため、次期ビジョンの検討にあたっては、現行ビジョンの基本的な方向性は維持しつつ、資料の右側に示している、5つの視点を踏まえて、検討を進めていきたいと考えております。

まず、一番右上でございます。視点1「林業木材産業の一層の産業力強化」についてでございます。県産材の生産流通改革や担い手育成確保のほか、新たな木材需要の創出や技術開発を通じて、地域における林業・木材産業が生業として自立できるよう、より一層、産業力を強化していく必要があると考えております。

次に、視点2「資源の循環利用を通じた森林の整備・保全」でございます。

森林は大気中の二酸化炭素を吸収して、炭素を貯蔵することにより、地球温暖化防止にも貢献していることから、伐採後の再造林や間伐の推進により、森林吸収源対策をしっかりと進めるほか、県民参加型の森づくり活動なども活用して森林の整備・保全を進めて行く必要があると考えております。

次の視点3「森林資源を活かした産業の成長」につきましては、地域における他産業との連携を図りながら、森林木材資源を活用した産業や雇用の創出を図るほか、キノコなどの特用林産物についても、食産業などとの連携を取りつつ、需要拡大を図っていく必要があると考えております。

次の視点4「県土の保全対策」につきましては、山地災害危険地区の計画的な整備や保安林、林地開発制度の適正な運用などを通じて、自然災害に強い県土の保全対策を進めて行く必要があると考えております。

最後になります、視点5「東日本大震災からの復興と発展」でございますが、津波で被災した海岸防災林の早期再生を図るほか、福島第一原子力発電所事故に伴い、出荷制限が課せられておりますキノコなどの特用林産物について、解除に向けた取組など、生産体制の復興に取り組んで行く必要があると考えております。以上、現行ビジョンの実績点検の結果と、次期ビジョンの視点について説明させていただきました。

次に、資料6でございます。資料6「新みやぎ森林・林業の将来ビジョン策定作業体系」を御覧下さい。これは、これからの新たなビジョンの策定・作業体系を示したものでございます。一番上の部分は、現状分析の課題と整備ということで、今年度作業を行いまして、結果を只今、御説明したとおりでございます。なお、内容につきましては、昨年12月に県議会なども報告させていただいたところでございます。その次に、新ビジョン検討作業でございますが、具体的な検討作業につきましては、庁内に新みやぎ森林・林業の将来ビジョン策定委員会を14名で組織致しまして、ビジョンの骨子案、中間案、最終案の検討を行いたいと考えております。なお、その下に、下部組織として、作業部会を13名で構成し、上記策定委員会の検討資料を策定したいと考えております。その次に、産業振興審議会でございますが、内田会長をはじめ、20名の委員によりまして、新ビジョンに定める

事項に関する検討、新ビジョン案の答申を頂くということになっているものでございます。そして、審議会の中に、水産林業部会がございまして、先程決まりました、岡田部会長はじめ、6名の委員の方に加え、あとで、専門委員を数名委嘱したいと考えております。その次に、県民意見の聴衆でございますが、中間案を策定した段階でパブリックコメントを実施したいと考えております。また、同様に、関係機関からも意見を聴衆したいと考えております。最後に一番下、点線で区切った部分でございます。宮城県議会「(仮称)森林・林業条例検討委員会」とございます。これは、先程、会議冒頭で吉田経済商工観光部長の挨拶にもありましたが、昨年11月に宮城県議会の超党派議員9名に組織されたものでございまして、目的としましては「林産業の振興等を目的とする条例案」について協議するものとされております。

今後、条例案の内容が検討され、平成29年9月議会または11月議会において、条例案の議決を目指す方針であるとのことでございますので、新ビジョンの内容につきましては、この条例案との調整も必要になると考えているところでございます。以上で、私からの説明を終わらせていただきます。

■ 内田会長

どうもありがとうございました。それでは、只今、御説明がございましたけれども、皆様から御指摘や御意見をいただきたいと思っております。

■ 内田会長

私の方から最初にいくつか伺わせていただきたいと思っております。こういう材木というのは、海外からのものが多いという話を聞いていたのですが、先程の配布資料を見て外材が意外に少なく、県産材のものが非常に多いということでもちょっと驚きを感じました。これは合板利用がかなり進んだというデータもありますが、このためですね。これはいつくらいから、こういう状況になったのか教えて下さい。

■ 林業振興課 高橋課長

先程、最初に説明致しましたパンフレット「みやぎの森林林業」の9ページの素材丸太の生産量・用途別という表を御覧いただきたいと思っております。平成17年から合板用の国産材かなり増えておりますが、この12年と17年のちょうど間、平成14・15年辺りから外材を使っていた県内3つの合板工場が国産材、県産丸太も使っていただけるようになりました。これで、県内の外材の率が相当少なくなって、こういった状況になってきているということでございます。

■ 内田会長

ありがとうございました。その意味では、先程、収入としてもかなり見込まれるお話が

ありましたけれども、やはりこの時期辺りから木材需要が急速に増加しているからですか。

■ 林業振興課 高橋課長

こういった形で、県産材、特に県内のスギを合板工場で合板材料として使っていただけるということで、間伐も含めまして、県内のスギが石巻にある合板工場に流入されるようになりました。丸太の価格自体は、そう大きく上昇はしておりませんが、合板工場が安定した価格で適切に買い取りをいただくということで、丸太を伐採する側も安心して伐採を進めることができるという形が、ちょうどこの時期くらいから進められてまいりました。

■ 内田会長

わかりました。どうもありがとうございました。

■ 伊藤（房）委員

林業とか森林は素人ですので、教えていただきたい。「宮城の森林林業」のパンフレット9ページの一番下に「素材の需要量」が記載されています。これから10年の新たなビジョンを考えるにあたって、やはりこういった需要にどういう推移の流れがあるかということ踏まえた計画が必要になると思います。今後は、2020年の東京オリンピック開催に向けて国内は、多分あるのだろうと思いますが、宮城県の製材業はその需要と同じように伸びていくと考えていいのかどうか。そういった見通しについて、もし情報あれば教えていただきたいと思います。

■ 林業振興課 高橋課長

東日本大震災によりまして、だいぶ住宅が被災をした関係で、震災後24・25・26と非常に県内の素材の需要が増えてまいりました。これは、まさしく、住宅再建に向けての丸太の供給、それから、需要がかなり増えたということでございます。災害公営住宅につきましても、かなりの住宅におきまして、県産丸太を使った木造災害公営住宅を作っております。ただ、住宅需要、これが今後もずっと伸びていくかと申しますと、これはやっぱり、全国的にもそうですが、今後は住宅需要がだいぶ落ち込んでいくだろうという予測がされております。県内におきましても、この復興需要が落ち着く平成30年以降は、徐々に住宅需要が減っていくのではないかと考えております。今後、そのためにも、住宅以外の公共建築物ですとか、一般の建築、こういったところで、これまで使われなかった木材を新たな木材需要を創出しながら使っていただくことが重要になってくると考えております。そういう中に、現在注目されておりますのが、CLTと言うクロス・ラミティッド・ティンバー、木材を直行してパネル化したものがあり、今、全世界でも注目されておきまして、例えば、ビルにも木材を使って行きましようという試みが、ここ数

年加速してまいりました。CLT ではないですが、そういったこれまで木材が使われてなかった建物に対しても、活用・需要を新たに創出しながら、私どもとしても林業・木材産業をこれまで以上に盛り上げていく必要があると考えているところでございます。

■ 伊藤（房）委員

ありがとうございました。今の話ですと、需要については、新たな分野、新たな領域を開拓していかなければならない。その中には、例えば、セルロースナノファイバー（CNF）も含まれると思います。CNF の取組は、西日本がずいぶん先進的ですけど、東日本でも今後力を入れていくと聞いています。市場規模は大きくないと思いますが、新技術と新領域の情報も十分精査して、今後の需要を予測していただければと思います。

■ 林業振興課 高橋課長

先程、申し忘れてしまいました。先程の新たな木材需要のほかに、今、お話ありました、セルロースナノファイバーについては、これは、今年の3月に、県内石巻の日本製紙株式会社で新たな年間500トンの生産ラインが造られ、全国1位の生産をたぶん挙げるのだらうと思われま。そういったものにも、ぜひ私どもの県産木材を使っていただきたいと思っておりますし、また、新たな活用としましては、木質バイオマスによる発電についても、全国的に実施されてきております。再生可能エネルギーということで、県内におきましても、すでに稼働した案件、これから稼働する案件もありますので、そういったところにも新たな木材需要があり、供給していきたいと考えております。

■ 佐々木（好）委員

御説明、どうもありがとうございました。オリンピックに合わせての木材需要っていう話で、今、志津川の方で、これもあとの検討の中で出てくると思いますが、FSC といういわゆる国際的に森林の健全化・経営についても環境的にもちゃんと基準を作って、それを満たす森林であれば、その認定された森林から産出された木材は、きちんと国際的にも保証しますという制度が始まっています。志津川の方で、いち早く取り組みがなされて、今度のオリンピックの競技場にもぜひ使っていただきたいという動きがあるところでございます。その辺が住宅の方にも及んでくる流れはあるのかなと思います。

それで、お聞きしたかったのは、今のお話にもありましたとおり、山の木の使われ方が、今大きく変わりつつあって、先程の9ページの真ん中の資料を見ても明らかなお、住宅向け製材用は、今後増えていくということは多分見込めないのだらうなと思っております。その中で、合板用が突出して宮城県では増えているのですが、実は全国的に言えば、チップもかなり増えてきておまして、これはバイオマスの関係で増えてきておますので、この辺は、今後、東北の方にもどんどん波及してくるのかなと思っております。そういった流れの中で、最後の説明にありました宮城県議会の検討委員会というのが作られる

ということなのですが、たぶんそういったところを加味しながら県内の森林について、もしくは林業についての条例策定ということであろうと思うのですが、こちらの委員会からそちらの検討委員会の方に、超党派の議員の方に意見ができるのか、もしくは、検討に値する部分がこちらに回ってくるのか、そういったこの委員会との連携があるのか、その辺をお聞きしたいと思っていたのですが。

■ **農林水産部 永井次長**

議会の方の検討委員会は、我々とは直接のリンクは今のところ想定してないということでございます。ただ、議員の方でも、各分野の事業者の皆さんからの意見を聴いたり、あとは、パブリックコメントもやるというところを予定しているようでございます。その中で、我々のこの審議会で行っている検討状況も教えていただきたいという話も聴いておりますので、その辺で、調整を図ろうと思っております。

■ **佐々木（好）委員**

直接は関わらないということの考えでよろしいですか？

■ **農林水産部 永井次長**

今の段階では、審議会と直接の連携という話はまだ出ておりません。

■ **佐々木（好）委員**

はい。ありがとうございます。

■ **内田会長**

それでは、白幡委員お願いします。

■ **白幡委員**

説明ありがとうございました。先程、伊藤（房）先生の御意見と同じなんですけども、御説明の中でも国としてもこれから平成37年までに、これだけの規模に対して、国産材を半分くらいにしますという話がありますが、まずは、技術開発も含めて国の施策がどういう施策で、どこを重点に攻めていこうとしているのか、それがあって県もどういうふうになるのか。我々も我々なりに考えなくてははいけません。国の政策の方向性も、きちんと提示していただきたいと思う。基本的には、地産地消があって地産外消があって、できれば輸出。その中で、宮城県の優位性をどう活かしていくのか、あれもこれもできませんから、国内全体から行くと宮城県の工場はまだまだ小さいですから、あれもこれもできませんが、どこで宮城県の優位性を出していくのかという選択と集中が必要だと思います。ですから、国全体の施策中で、宮城県の立ち位置をはっきりさせた上で、どこで重点的に

技術を特化していくのかということをやって欲しいと思います。それと同時に、農業や漁業でも、よく話題になっていますけれども、企業の参入はどのように考えていくのか。産業である以上、競争力を高めていかなきゃいけないと言った時に、大規模化すると同時に、そこに対する資本投下ということになりますと、国がこれだけ大きなボリュームがまだまだあります、その中で、国産材の割合を高めていくとなると、企業にとって魅力的な産業の1つになると思います。そういうことをどう捕まえていくのかという視点も部会に情報提供して、議論して欲しいと思います。とりあえず以上です。

■ 内田会長

はい、ありがとうございました。大変有意義な御意見をいただきました。私ども工業系ですと、優位性とか他との競争というのは普通に考えますが、農業や林業という分野ではそう簡単にはいかないかもしれません。しかし、ぜひその辺りも、中に加味していただければと思います。また、日本全体の中で、宮城県の位置づけはどうなっているかとか、世界の中でどうなっているかということが、ちょっと見えにくいように思います。これも、1つの大事な視点ではないかと思います。先程お話あったように自然の中においては、林業の大事さというものもありますので、それはそれでしっかりと案に基づいて示していただきながら、もう一方ではいかに優位性を出したり、付加価値をどうつけるかなど産業としていかに持っていくかということも重要と思います。

■ 青木委員

福島第一原子力発電の影響により、私たち直売所では放射線の検査とマニュアルに基づいた栽培管理をまだやっておりますが、この出荷制限の解除に向けた取り組みということなのですが、その見通しはどのようになっているのかと、松くい虫とナラ枯れですけれども、私たちの地方でもだいぶ見られますが、そういう地方の末端までの検査とかこれからの取り組みなどは、どのようになっているのでしょうか？

■ 林業振興課 高橋課長

まず、福島第一原子力発電所事故に伴う、放射性物質の影響でございます。県内かなりのエリアで被害が及んでおりまして、特にキノコ・山菜、それから山菜の中でもタケノコ、こういった、いわゆる地域の農産物直売所等で非常に人気のある品目を中心に出荷制限がかかっております。そういった中で、原木椎茸につきましては、原木が汚染されていたので、そこから発生するキノコに高い放射性物質の検査値を出してしまうということがございました。

現在は、汚染されていない地区から、椎茸原木を県内に移入しまして、放射性物質の影響

を受けないような栽培行程管理を続けながら、しっかり放射性物質の影響がないというのを確認した上で出荷できるような形を目指しておりまして、現在、県内に出荷制限解除された椎茸原木栽培者は、24名ほどおります。こういった形で、少しずつ拡大して、少しでも元に戻していきたいと考えております。また、山菜等につきましては、山の自然な状況から発生するものを採取して販売するというので、栽培行程を管理したりというのは非常に難しいということがございました。そういった中でも、一部ごみ等につきましては、安全性を確認して出荷制限解除に向けて進めている事例もございます。また、タケノコにつきましても、荷前の確実な検査、そういったものを続けながら、一部の市町村については、出荷制限が解除されて販売できるようになっている地域もございます。また、一部の地域で、販売できないところもございますので、こういったところにつきましては、生産者、それから国との調整もしっかり図りながら、出荷制限を少しでも解除できるよう進めていきたいと考えているところでございます。

■ 森林整備課 田中課長

私、森林整備課長の田中と申します。松くい虫とナラ枯れの関係につきましては、私の方から御説明をさせていただきます。松くい虫につきましては、震災の2年間ほど防除等が諸般の事情で、できなかったということもありまして、結果として松くい虫が今若干増えている状況にあります。こういった状況を踏まえまして、効果的・効率的に実施するために、従来の伐倒はもちろんなのですが、重点地域を絞りまして、そこには、予防効果の高い樹幹注入等を実施しながら進めてまいりたいと考えてございます。それから、ナラ枯れにつきましても、最近、里山地域にもずいぶん増えてまいりましたので、やはり重点的に必要な場所、あるいは重要な森林、森林公園、あるいは人の入るところを中心にしまして、防除対策を取っていききたいと考えております。

■ 内田会長

それでは、他に。

■ 須能委員

人材教育に関して、お話をさせていただきたいと思います。かつての林業の問題から、現在かなりいろいろと先程お話しがありましたバイオマスへの利用や合板というような形で、利用の仕方が変わってきております。そういう中で、林業関係の学校は、高等学校がどうなっているかと言いますと、現実には柴田農林の1校だけが、森林環境課というのがあって、農林系の学校が11校ありますけども、ほとんど講座はないのです。林業と農業っていうのは、植物系ということで非常に近い形でのので、是非とももう少しカリキュラムに入れて欲しいと思っておりますが、果たしてこちらの想いに対し、教育委員会の受け取る側がそういう認識に立っているだろうか疑問に感じます。我々水産にしても、森・里・海

のからみで言えば、栄養塩類という部分に非常に関心を高く持っています。そうすると、仙台は消費地ですけども、仙台を除いた宮城県っていうのは、基本的に一次産業の山の林業から畜産業、そして畑のある農業、そして水産ということで、連携しているわけですね。だけど、教育界がどうなっているかっていうと、残念ながら、たまたま私、水産高校と石巻北高という農業系の学校評議委員やっているので連携の様子を見ていますが、稲を一緒に植えて、米を収穫し、最後に米粉を作るという形で連携している程度です。もっと本来、宮城県のふるさとに誇りを持たせるという意味であれば、このビジョンを小・中学校の子供にもわかりやすく、そして高校では工業系も含めた産業系の学校の生徒に、宮城県の持っている特質について、基本的な認識を持たせることが大切です。就職後というのは、高校時代の勉強が、社会にすぐ貢献するわけではなくて、頭を使ったことが大事であって、こういうことに関心を持たせるようにしないと、人材教育にならないのではないかなと思います。そういうことに基づいて、これからの施策作り中に、具体的にどういう形で一般市民に伝えて参加してもらうか、あるいは子供達に啓発するか、そういうこともぜひとも入れて欲しいと思います。以上です。

■ 農林水産部 永井次長

委員の御指摘の通り、今まさに本県の高校レベルでは柴田農林しか林学系がないというような事実でございます。

ただ、最近、高校生のインターンシップ事業というのがありまして、最近御承知かも知れませんが、例えば古川工業の建築科の生徒が、登米市の山で林業体験をしたというような取り組みも始まっておりまして、本当に林業系の学科オンリーではなくて、幅広にやはり高校生等にも林業の中身を知ってもらう仕掛けをしていく必要があると思っております。

■ 内田会長

はい、どうぞ。

■ 白鳥委員

栗原市の白鳥です。大変素朴な意見でございますが、小規模の山持ちの立場からですが、今現在、山も要らないし田んぼも要らないという、農家の声がよく聴かれてきます。それはやはり山のイメージが伐採しても赤字だというようなイメージから出ています。現実はどうなのかわかりませんが、草刈りの管理をしたり、枝下ろし、そして伐採して販売して植林する。そうすると、費用対効果で赤字になるというイメージがあって、本当に固定資産税だけ払っていくようなイメージが今、あると思います。

それと、相続・世代交代して、自分の山がどこにあるのか、境がどうなっているのか、

そういうのも本当にわからないのが現状だと思いますので、やはり田んぼでは、賃貸借契約というのがありますけれど、これからは山も個人に管理してもらってというのは、なかなか厳しい時代になるのではないかと思います。ですから民有林においても、それを管理してくれる組織が必要になって来るのではないかと、そういう時代になるのではないかと個人的に感じております。

昔、私たちが子供の頃は山に行って、あけび取りや柿とか栗拾いとかして、山で遊んだのですが、今は勿論、私たちも子供も山に今は行けない。それは熊ですね。熊が本当に民家まで出てきているので、熊対策も合わせて考えていかないといけないと思います。どうして熊が人里に出てくるか、そういうところの管理と言いますか、適切な頭数の管理も必要ですし、もう田舎ですと、家に植えている柿や神社の銀杏や栗を食べようと熊が頻繁に出てきますので、その熊の生育環境対策や安全対策など、その辺の対策も一緒にしていただきたいなと思っております。

現在、栗原市の支所を新築しているんですが、地元の木材を使って建設しているので、やはり木の温もりを感じられる建物を推進しておりますので、それは凄くいいなと思っております。

あともう1つ、以前、割り箸が悪者扱いされました。現状は、間伐材を有効利用していました。マイ箸ブームが一時ありましたけれども、間違った情報が流れたというのもありますので、情報の管理もきちんとしていかなくてはいけないんじゃないかなと思っております。以上です。

■ 平賀委員

私、ちょっとまちづくりに関わっております、林野と何の関係あるのかなと思うと、チップです。チップを道路に敷こうということを今、心がけております。隣の県に街中でチップを撒いた道路があったんですね。体に感じるクッション性もいいし、それから暖かい、そして涼しい。チップの使い道としてぜひ道路に。そして今度オリンピックパラリンピックがあるので、そういう時のグラウンドや道路を、コンクリートじゃなくてチップで作っていくということをちょっと考えてみたらどうかなということの提案でございます。木材の使い道には、1つには合板・バイオマス、只今お話ありましたようないろんな学校建築とかありますけども、道路にチップを使うということぜひお考えいただけたらいいと思います。そうしましたら、本当に捨てることなく健康にもよいという提案でございます。

■ 内田会長

ありがとうございます。その他、はい、どうぞ。

■ 大友委員

2つほどありますが、1つは資料の13ページにあります交流のことですけど、みやぎ

生協では、森は地球に生きる私たちにとってかけがえのない財産だということで、宮城に生きる子供達のためにも大切に守り育てていきたいという思いから自分たちでコープの森づくりということをしております。植林をしたり、森で得た物でリースを作ったり、先日は、間伐作業をしたり薪割りをしました。先程須能委員から子供達にそういった森の大切を啓発して欲しいという意見があったんですけども、県主催で、そういったものがあるのかどうかということをお伺いしたいということと、それから先程からお話がありましたように、バイオマスのことですけれども、バイオマスの施設を作ることで、例えば気仙沼でも復興の雇用創出に繋がったりとか、持続的な発展に寄与し、循環型地域の形成にも繋がっていくということで凄く大切なことだと思いますが、バイオマスの利用はどのようにしているのか。

生協では、みやぎ生協も出資して、岩手にバイオマスの施設を作って、その電力は生協で利用しているのですが、気仙沼のバイオマス施設はどこで利用しているのか、教えてくださいたいと思います。

■ 林業振興課 高橋課長

須能委員からもありましたように、子供達に対して森の大切さ、森づくりのそういった体験が非常に重要だと考えておまして、例えば、この13ページの真ん中にありますように、企業や団体さんにも、県有林などを貸し出して、そういったところで色々な体験をしてもらったり、先程説明中にありました海岸防災林の復旧に国や県がやるだけじゃなくて、そういう一般の方々にも参加していただく、森づくり、体験も企画をさせていただいております。森の大切さとか、こういったものが、普及しているかという点、まだまだ足りない私たちも考えております。この新しいビジョンの改訂に向けても、そういったところも工夫していくような形を盛り込んでいければというふうに思っているところでございます。引き続き、色々な御提案もいただければと思っております。

■ 農林水産部 永井次長

今バイオマスのお話がありました。話は逸れますけども、木の利用を考えていただいたときに、我々は木を ABCD と言っています。A とはなにかと言うと、製材品を作るための材で、これはまっすぐな木を使います。それから合板に使うのは、ちょっと欠点のある木、曲がったり、少し変色したり、これが B 材といわれて合板用に使っています。それから C と言うのは、紙を作るためのチップに使っています。そして今、お話のバイオマスというのは、C と殆ど変わらないのですが、D と言っています。木の利用は ABCD という形で、以前から比べればバイオマスの用途が広がってきています。ただ、山で木を切れば、A から D まで色々な種類の材が出てくるわけですが、A だけが出るという山はございません。必ず欠点のある材も出てきますから、それを余さず使おうというのが、今我々の考えているところです。その中でバイオマスに向いているのは、製材にも使えない、合板にも使え

ない、低質材と言われているもので、残さず利用するために、バイオマスに持って行っていただくというごさいます。基本的には、チップの形とか、チップを加工してペレットにすることもごさいます。そういったものを、山になるべく残さず持ってきて、利用しようという取り組みをしていますし、それから発電でございすが、バイオマス発電というのは、商業的規模で、大規模にやるものから小さい地域で使うエネルギーとしての規模のものもごさいます。先程、話がありました気仙沼でやっているのは、小規模で、発電だけではなくて、熱利用、お湯を供給するというごさいます。そのお湯は、その発電所のそばにある2つのホテルに供給して、熱利用しています。小規模の場合は、発電だけではコスト的にメリットがないので、やはり熱利用するというごさ、コスト的にもペイできるということで取組が始まったところごさいます。そういった中で、やはりバイオマスも地域性を見て、地域に合った利用をしていく。大規模発電の場合は単純に電力会社に電気を売だけという形ごさいますけれども、地域の資源を使って、地域に電気・熱・エネルギーを供給するという取組が1つの我々のこれからやる方向でもあるとごさいます。

■ 内田会長

今の関連なんですけども、少し前まで、間伐をするとその費用が高くなって、しないほうが有利だというくらいの話もありましたが、今はいかがですか？そういう利用をすると、十分ペイをする状況なのかどうか教えていただけますか。

■ 森林整備課 田中課長

間伐につきましては、先程宮城県の森林の説明の中で、今成熟してきているという説明を致しました。その中で、以前は、保育のための間伐、いわゆる切り捨てる間伐ということで、保育の段階では製材に向かないので搬出しても赤字になるため、山に切り捨てたままにしているという間伐が主流でした。最近では、先程の説明でもありましたとおり、50年を超える森林が多くなり、皆伐ではなく間伐によって製材用の木材を生産しようという状況の中で、製材用として、搬出することによって、従来の小径木よりも高く販売できることから、補助金があることを前提にすれば、採算性としてはプラスが今見込める状況になってきているところごさいます。森林の状況とか、搬出する山から道路までの距離ですとか、いろんな条件ごさいます。条件によっては、十分採算性の取れる場合に現在はあるという状況ごさいます。

■ 内田会長

依然として、少しきわどい状況にあることも確かなのですね。そのあたりの改善などはいかがでしょう。

■ 岡田委員

実は森林経営計画制度というのを制度として作っています。その制度に乗って間伐をしていただくと、その間伐材を FIT 制度の中で高い価格で売る。すなわち電力あるいはエネルギーを形成する会社は、それなりの事業量と収益が見込めるものですから、原料としての間伐材も高い値段で、買うことが可能です。こういう仕組みが出来ています。だから、間伐がずっと進んでいます。すなわち、そういう先駆的経営計画を作った事業主にとっても大体生計が立つという状況に今はなっています。

■ 内田会長

どうもありがとうございました。わかりやすい説明でございました。その間伐が進めば、材質もよくなってさらに将来的な付加価値も向上していくという可能性は期待してよろしいんですか。

■ 森林整備課 田中課長

いろいろ条件はございますが、そういうことになると思います。

■ 堀切川委員

多分、木材は材料なので、材料としての用途拡大を考えると、結局は金属・セラミック・プラスチックという三大材料のどこかを置き換えて新しい用途見つけていかないとなかなか広がりが無いなと個人的には思っています。狙い所としては、本来は樹脂材料プラスチックの所だと思いますが、木材がなかなか使われなくなって、樹脂系の材料になったのは、大量に作る時に成型が楽だとかそういう理由がいっぱいあってのことだろうと思います。逆に言うと大量に作れない物については、なかなか何やってもうまくいかないの、そういうところの新しい用途でいけば、木材は凄い夢の原料なのかなと個人的には見えています。未来の一番いい姿は、山は儲かるって言って会社が山ごと買って、そこ育ててくというような用途がいっぱい見つかっていくのが将来大事かなと思いますが、県単位でやってそれができるか言ったら、それはまた難しいかなと個人的には思っています。ただ、例えば資料4の1の取組が12くらいあって、取組4の「森林を活かした多様な産業の振興」というところの写真が多様な産業の写真では無くて、山の綺麗な写真が載っていること自体、たぶんこれどこの地域でもなかなか難しいのかなという気がします。出来れば今まで使えなかったところに使っていく。民間の人達が増えていくことが一番望ましいので、そういうところを誘導するような事業というか、そういうのもチャンスがあったらやっていただければ良いと思います。

個人的に思っていたのは、実は隣の県なので言いづらいのですが、福島で木材を使っているいろいろ遊んでうまくやっている人達が居て、1つは精密機械の加工部品の機械をいっぱい持っているところが、木材使って新しいものづくりやっています。それから、綺麗

なインテリアの家具の内装やっているとところが端材を使って、カトラリー（※）を作るのですけども、そこも普通には持ってない特殊な機械を持っていて、それを利用したことで木材の良さが活かされています。宮城の将来ビジョンで1つのキーワードとして入ってきたのが、連携の強さを活かしましょうというのがあります。それでいきますと、ぜひ木材森林関係の専門の人達とそれ全く知らない産業の人達を出会わせて、そこが連携して新しいものづくりをやっていくというところを支援するような形も考えていただければ有り難いと思います。

一番簡単に新しい木材の利用に成功したところは、褒めるぞというのが一番良くて、多分、褒められる人達は企業さんとか個人単体というよりは誰かと組んでうまくやっている人達がいっぱい出てくるかなと思っております。福島では、楢岡の木のごい呑みを私は応援しておりますが、楢岡で木を加工できる機械を持ってないと作れない。ちなみに、経済産業省系のグッドデザイン賞は落ちたのですが、ドイツの世界三大なんとか賞っていうデザイン賞は取ったということで、ドイツの人から見ると木材を楢岡に削れるっていうのは、日本人は凄いなというふうに褒められたのが宮城じゃなくて、福島だったのが残念だなと思っておりますが、ぜひそういうのがいっぱいあるので、やっていただければ良いと思います。

それから、また隣の県で恐縮ですが、木材使って介護関係の道具を作っている。やっぱりこれも木材の加工の人達ではないところがやっています。人間にとっては、やっぱり木が風合いがいいというのがあるので、ぜひ木材の新しい利用を推進するようなことやっていただければ有り難いというところがございます。ちなみに、木材の楢岡のごい呑みで酒を呑むと非常に美味しいとお伝えしておきたいと思っております。

※カトラリー：ナイフ、フォーク、スプーンなどの総称

■ 内田会長

貴重な御意見ありがとうございました。

■ 伊藤（秀）委員

地方創生という考え方の中で、林業を考えた場合に、一番地方創生の中心的に考えていかなければいけない業なのかなというふうに思っております。たぶん、お題目には人口減少を食い止めるみたいなのが、地方創生があったはずですけど、そうした場合にまずは人口を増やすということは、不可能に近いことなので、その前にできることというのは、交流人口を増やすというようなことが1つあるかと思えます。農業とか水産業の中では、そういう取組、グリーンツーリズムとかシーツーリズムとか、良い形の中で色々な取組をしていると思うのですけども、この計画書見させていただいて、そういったような交流を図るような分野が少ないような気がするのですが、資源は豊富にあるということと、それから今までの議論の中にも木材の見直しというようなことが言われている中では、非常にもったいないような気がするのですが、その辺のところはいかがでしょうか。

■ 林業振興課 高橋課長

私ども、昨年から地方創生が出来た時にチャンスかなと思ひまして、まさしく私ども森林のフィールドを活用して、都会の方、あるいは興味ある方、どんどん増やしてきていただいて、あるいは場合によっては住み着いていただくと、こういった取り組みが非常に重要だと思っております。そういった取組を今年度からも事業化を色々進めていますが、今、委員おっしゃるような新しいビジョンの中にはもっと盛り込んでまいりたいと思ひますし、そういった部分のアイデアもまた色々伊藤委員の行っている事業からヒントをいただければなと思っております。よろしくお願ひしたいと思ひます。

■ 伊藤（秀）委員

今回、商工業部会中で、観光戦略も作られるわけで、横軸の連携、県全体の産業を超えた連携というのですかね。それから地域連携ですね。それを踏まえた中で、ぜひ主軸として林業があるような気がしますので、ぜひよろしくお願ひしたいと思ひます。

■ 内田会長

ありがとうございました。その他はございますでしょうか。

■ 佐々木（美）委員

佐々木と申します。よろしくお願ひ致します。私も、林業からは遠い分野で仕事をさせていただいているのですが、将来ビジョンの報告書を読ませていただいております。18ページのPRというところが、私が普段仕事をしている分野には一番近いのかなと思ひて目を通しました。例えば山の木が材料として記載されていると思うのですが、やはり農業や林業のような毎日コツコツ続いていく産業の分野に対して、商業は違うと思うのです。やはり商業は売上に波を作ってお客様にその時に集中的に何かをやっていただくという、年間の歳時記とかスケジュールを物凄く大切にします。そこに向けて印刷物を作って、展示会に出てというふうにみんなの注目が“ある一点”に集中すると最もPR効果が高いと思ひています。

例えば山の日に向けてであれば、今若い人達がアウトドアのブランドを街の中のファッションとしても使ったりとか、山でも履けるようなスニーカーを仕事場に履いていたりとか、グランピングと言われるキャンプの中でも、少しグレードが高いようなものが、東京でブームになっています。仙台にもいずれブームが来ることを考えると、まさに山の日その時にみんなが知らないことを知ってもらうチャンスとして色々施策を集中的にフェアみたいにするようなことが必要ではないかと。

そうじゃないと、家を建てるのはずいぶん先だと思ひているような若い世代に対して急に木材に注目しましょうと言われても、やはりなかなか難しい。親しむですとか、消費者を教育していくということが必要で、ずっと縁ができないままだと、この施策とそれを

使用したり、購入したり、応援したりしていく県民の人達、若い世代との距離感を近づける必要があると思います。

例えば山の日に町内会行事で森とか山に森林インストラクターと一緒にいくようなところに、何かしらサービスやキャンペーンを行ったり、小中学校にポスターコンクールを山の日に向けて行ったり、宮城県として1つ何かの目標に向けて、いろんな産業が協力してみんなが山に関心を持つような流れを作ってはいかがでしょうか。

伊藤（秀）委員もおっしゃられたように産業通しての串刺しをするには、例えばオリンピックはまだ先なので、その手前に何か1つ目標を置いた方がいいなと思いました。そのようなPRに対する波の作り方ですとか、歳時記のような物に対して、この18ページを読んだ限りでは、全体の流れが、ちょっと見えなかったもので、もし計画などがあれば教えてください。

■ 林業振興課 高橋課長

18ページ、実施事業等の一番上に「みやぎの木づかい運動」という運動を展開しております。10月8日が木の日というふうになっておりまして、漢字の十に八と書くと「木」になるということで、国と県の方でも「木づかい運動」というかたちでやっております。今委員おっしゃるとおり、なかなか我々サイドが中心になっていろんなコンクールをやったり、いろんなPRを行ったりしておりますが、なかなか内向き、我々が中心になってやっているというところがあり、今委員おっしゃるように横との連携というのがたぶんこれまで足りなかったんだろうと思います。

そういったところも含めて、やはり今後もやっていかなければならないと今特に思いました。また、最近若い方でも住宅を、私ども住宅の県産材を使った住宅の支援などもさせていただいております。

特に家を建てる、特に若い人でも木材ですとか、木の香りですとか、そういったものを非常に勉強されて、こだわって、そういったこだわりの住宅を建てたいという形で、一部支援させていただいたりしている中で、利用者にお話を聞くとやっぱり相当勉強されてたりしています。そういった人がどんどん増えていくのだらうと思いますし、そういった方々に向けた、私ども国産材・県産材を使った住宅、その良さなどをもっともっとPRしていかなくちゃいけないかなと思っています。そういった形が、今後重要なのかなと改めて思っております。

■ 伊藤（恵）委員

26年度の新規就業者の目標が88人で、それに対して58人ということで、29年度が90人となっているのですが、新規就業者に対する支援とか、担い手に対する支援とかそういうのをもし具体的にありましたら、教えていただきたいなと思います。

■ 林業振興課 高橋課長

新規就業、資料4の2の1番上のグラフが今のおっしゃられた経過ということになるかと思えます。震災の直前までは、この目標どおり、ある程度新規就業の確保も出来ておりましたけれども、このグラフ見ていただくとわかるとおり、震災直後に本来だったら、林業分野に就業していただけた方々が、だいぶ震災復興がらみの事業ですとか、建設業などにだいぶ取り込まれてしまったなというのが、このグラフの結果になっているかと思えます。

そういった中でも、やはり森林・林業に携わりたいという人がいらっしやいまして、私もいろいろな施策で新規就業の方々を迎え入れたいと思っております。そういった中で、まず林業に最初に労働に携わるときに、チェンソーですとかいろんな装具が必要になってまいりますので、そういった初期投資がかかる部分については支援させていただいております。

また、習得するいわゆる林業という木材を切って伐採をして運ぶという技術になりますので、そういった技術の習得ということで、いろんな研修制度もございます。一番大きいのは、やはり緑の雇用研修制度というのが、国の事業でございまして、この緑の雇用というのは、例えば新規に就業したいという方が、最大3年間月9万円の支援をしております。また、受け入れている事業体につきましても月額5千円というかたちで、国の方から支援がございまして、最大3年間支援をさせていただきながら、集中研修とOJTという、いわゆる働きながら技術を学んでいただくというかたちで、3年間みっちり修業を積んでいただきながら、林業にしっかり就いていただくことが非常に効果的かなと思っております。そういった事業も進めながら、林業労働力確保センターというセンターも作りまして、そういったところとも、いわゆる就業の条件を色々出しながら、新規就業を促進するような活動を今後も進めてまいりたいと考えております。

目標に若干達していませんけれども、今後この目標、また達せられるように一生懸命頑張っていきたいと思えます。

■ 内田会長

それでは、斎藤委員お願いします。

■ 斎藤委員

斎藤と申します。私も林業の素人なので、わからないことばかりなのですが、食べ物を扱っていますので、やはり食べ物に関するところになるとキノコの話になります。先程青木委員も質問されましたが、そこから一步進んだところで御質問させていただきます。

原木椎茸についてですが、県がマニュアルを作って、凄く栽培行程管理しつかりなさっているというのは、私も県の事業でも見せていただいて勉強させていただきまして、安心して食べていますし、周りの人にも安心して食べられるよということはお伝えをしていま

す。今、原木が県内産の物は使えないので、県外から持ってきているということで、今はそれが安心材料になっているんですけども、やはり長期のビジョンとして、森林資材活用ということを考えた時には、いつかは県内産の原木を使えるようになる日が来ることが望ましいと思うんですけども、その辺の見通しは、今どのように県では捕らえてらっしゃるのか教えてください。

どうしても、自然に放射線量が下がるのを待つしかないのか、難しいことだと思うんですけど、それでも人が手を入れることで、何か早めることができるものなのか、その辺県としてどういうふうに捉えていて、今度のビジョンにどう反映させていくのかな一番気になりました。

あとは、10月8日の木の日は、不勉強で知りませんでした。森に行くと凄い気持ちいいっていうのは私も感じております。去年、割と隣の県に出張する機会があって、森の中を歩く気持ちよさというのを凄く体感しました。なんかこういうところでモヤモヤ考えていることも、森の中を歩いた後に考えるとなんかちょっと自分の頭が良くなったような感じで「こんなところで会議やったらいいのにな」なんて思ったりもしたところです。それはさておき、森の中歩く気持ちよさは、本当に今みんなに必要なだと思いますので、そういったこともビジョンに入れていただければなと思っております。

■ 林業振興課 高橋課長

椎茸原木のお話でございますけども、いわゆる食品としての基準が100ベクレルという基準が出ております。それで、椎茸の場合、原木が50ベクレルを超えると出てくるキノコが2倍濃縮しやすくなるということで、50ベクレルを原木の使える基準というふうになっております。そういった中で、これまでも県内の原木がどういう状況で汚染されているのかというのを調べてまいりましたけれども、もちろん経年変化で減衰している部分がございますが、なかなか県内の中で、今のところ安心して使える50ベクレルと、もちろん50ベクレル以下のところもだいぶあるんですけども、それを今使うと、出荷制限解除をして、せっかく良いキノコが出荷できるようになったのにまた出荷制限がかかる可能性もあり、その辺が非常に難しい面でございます。確実に安全な他県の原木を今供給しているところでございます。

ただ、生産者は地元の自分で伐採したほだ木でキノコを作ることが自然が一番近くそしていいキノコができるという考えを持っていると思います。生産者の方々としてはできる限り地元の原木を使いたいという希望がございます。

放射線量については、だいぶ減衰している状況は認められておりますので、来年度の事業でも県内でどのような状況に減衰してきているのか、使えるエリアはないのかなど、生産者の方にそういう情報もしっかりお渡ししながら、安全・安心なものを作って、みなさん喜んで作っていただけるよう、なんとか頑張っていきたいなというふうに考えているところでございます。

■ 大志田委員

2件質問があります。先程、就業される希望者の方の研修の制度や補助の制度を伺ったのですが、そもそもは林業の担い手をリクルーティングする活動ですね。1点目は母数をどのような周知方法で集めようとしているのかという内容について、2点目は新規就業者の資料の棒グラフで平成24年度くらいからは、「その他の新規就業者」の方が多くなっているの、「その他」というのはどういう人なのか教えていただきたいと思います。

■ 林業振興課 高橋課長

新規就業のお話でございますが、「その他」これは主に地元の縁故の方々、そういった方々がどうしても仕事したいとか、勧められてといった形で就業しているものです。そういった人が少しずつ増えてきています。

リクルートに関しましては、国の林野庁が所管する林業労働力確保センターがございまして、資料「みやぎ森林・林業」の8ページの一番下に記載されています。県とこのセンターで、共同して就労の呼びかけや技術者の要請などを行い、少しでも就業の定着が増えるよう頑張っているところでございます。

■ 大志田委員

“呼びかけ”を、具体的にはどんな方法でされているのかということを知りたかったのですが。

■ 林業振興課 高橋課長

呼びかけにつきましては、ホームページ、それから各種雑誌等のそういったところに載せたり、ハローワークにも協力いただいたりという形で進めているところでございます。

■ 大志田委員

わかりました。ありがとうございます。

■ 内田会長

白幡委員お待たせしました。

■ 白幡委員

ちょっと意地悪な言い方しますけども、10年計画で、長期でやってもらって大変有意義なことをやってくれたなと感銘したのですが、当初作った計画に対しての計画の妥当性は良かったのかな、目標値の妥当性って良かったのかなと思いました。それは、文章の中でリーマンショックや東日本大震災がありましたと、大きな変化ではあるんですけども、

逆にそれがなかったら、本当に達成できていたのかどうかということも一度振り返ってみる必要があるという気がしました。

国内外の情勢の変化と書いてあります。これはおそらく、10年前に作った時も同じような、想定などがあつたのではないのでしょうか。確かにリーマンショックや東日本大震災などは誰もが想定外の事態すけども、それ以外の情勢の変化っていうのは、ある程度予測できた未来の動向ですから、まず始めに計画を策定して10年後にこの施策・取り組みの目標値は達成できたのかどうかということも振り返ってみなきゃいけないという気がします。それから、毎回、同じ事言っているんですけども、やはりもう少し選択と集中をされたらいいと思います。資料では大変な大きな予算がこの林業に入ってます。当事者からすると少ないという言い方をされるかもしれませんが、生産高と対比してみますと、大変大きな予算が入ってると思います。私は製造業出身なので、羨ましいくらい予算が入ってるなという気がしております。この辺の選択と集中ということで、最終的に森林・林業行政理念があると思います。この理念を達成するために、やはりそこそこにやるところと、本当に特化しているところというのがあってもいいのかなと思います。取組内容にありますが、最低限ここだけはきちっとやっていく、ここのKPIだけは見ていく、というのがないと、みんな同じようなKPIで達成率を見てもあまり意味がなく、一番のこの理念に達成するための本当の取組の肝ってどこなのかということも、これは言う言わない別にして決めとかなないと、最終的な狙いに対する達成度が少し曖昧になってしまうのかなという想いがあります。

それからもう一つ、先程大志田委員もおっしゃっていましたが交流っていうことが物凄く大事で、この生まれて良かった、育って良かった、住んで良かったっていうことと、もう一つ、やっぱり来てみて良かった、交流して良かったという視点が、これからの里山っていうのはそういう付加価値があるのではないかなと思います。ですから、県が持っているこれだけのアセットを守ると同時に、こういう大事な森林系アセットを持ってない方々との交流でもって、第2のふるさとの的に皆さん感じてもらってそこでいろんなサポートを得られるということをぜひやって欲しいなと思っています。

それから、先程どなたかおっしゃいましたが、交流をすればするほど、あるいは子供達ももっと森林との距離が短くなればなるほど、野生生物との共生をどのように扱うかが、本当に大きな課題になると思います。これも、今後の審議会でも議論すると思うんですけども、もう少し会議で検討しないと、単に熊をどうしようという事だけじゃなくて、もっと共生するためには、もう少し力を入れてやっていったらいいのではないかなという気がしました。

最後になるんですけども、私製造業なので、県の産業技術総合センターには、大変お世話になっています。製造業はみんなお世話になっています。製造業だけではなくて。1次産業、2次産業、3次産業、お世話になっているんですけども、林業分野にも県の林業技術総合センターがあるわけですね。予算を使って行う技術開発や技術サポートが本当にこ

の理念、あるいは取組とうまくミートしているのかどうか、テーマの妥当性っていうのも、ある程度評価していく必要があるのかなと思います。狙いに対する成果がどう得られたかを見ていかなければならないと考えております。よろしくお願い致します。

■ 内田会長

県の方から、もし何かコメントがあれば。よろしいですか？

■ 岡田委員

先程、部会長に選ばれたものですから、これだけ多くの意見・要望が出ると、大変だなと思って。辞めようかなくらい、そんな気持ちにもちょっとなっているのですが、冒頭の御説明にあったように、森林・林業が例えばこの産業軸にしろ、あるいは何かこの宮城県としての特徴を持った軸をきちんとこの日本の中でここが特徴、世界でもこれが特徴というものを打ち出せるかという、実は大変難しい分野なんです。

それは、どのパンフレットを見ていただいてもわかるんですけども、本冊「みやぎの森林・林業」が一番良いと思います。森林というのは、こんなに多様な機能があって、山の上から海の果てまで全部関わっているんですね。副会長さんのお話のお金の件で行くと、実は林野予算の圧倒的部分は公共事業です。すなわち、自由勝手に宮城県がこれを特徴づけられる額というのは非常に少ないということがいえます。公共事業が大部分ですから、国と県と市町村が一体となって行います。その背景は森林・林業という財、グッズがすなわち、公共財だということなのです。たまたま、私有もしていますし、県有林もあります。国有林もあります。しかしそれは、等しく、やはり公共性・公益性を強く持った財なんです。

だから、どなたの要求についてもきちっと受け止めるけれども、どれか1人の方に特殊化するという対応が非常に難しいと思います。

最近特に強調されるのは、それが環境軸で、もうちょっと機能して欲しいと。それはその通りだと思います。すなわち、これだけの異常気象が、なんで異常気象か、今日も物凄い雪が降っている地域があります。話は集中豪雨と豪雪は一緒のことですから、飽和水蒸気量、すなわち温暖化がなせる技です。それは CO₂ がどんどん我々が産業革命以降、排出したものがこの状況に起因しています。これは IPCC のサイエンス中でも、既に明確になっています。CO₂ を吸収できるのは実は植物しか今のところありません。サイエンスで、海水を利用しながらということをやっていますが、まだそれは実現していませんし、多分だめだと思うということも言われています。そうすると、普通の草、あるいは10年以下の草本類ですと、おおよそ吐き出す CO₂ 量と吸収する量はイーブンになります。そうすると、木材、森林だけが排出された CO₂ を吸収できる唯一の装置なんです。植物である木は生命体ですから、どうしてもピークがあって、そしてこの機能が減少します。そのピーク

の時までの機能だけを求めると、それ以外の人間にとって優しいとか、動物との共生などの森林が持つ機能を阻害することになってしまいます。そうすると、非常にやっぱり難しいグッツなんですよ。それを全部まるごとっていうと、たぶん難しい。

そこで、大変良いサジェストをいただいたのは、選択と集中で、やはりここに集中してどうか、というところが1つの宮城らしさを出すところだと思います。それをこのビジョンを見ていきますと、やはり産業として、飯が食えるようなそういうところをより一層強めようというのが今回の新しいビジョンの視点になると思います。これが内容濃く出ていますので、私もこれでいいというふうに思います。それはやはり、関わる人がたくさん居る、そしてご飯を食べられる、そういう人数を、地方であっても都市であっても、木材に関わる人がたくさんいる、食べられる人がいっぱい居ることがこれからの森林・林業にとって、非常に重要なところになっていくと思います。

先程、堀切川委員あるいは伊藤（房）委員はじめ、新しいイノベーションで、木材面白いじゃないかということを言ってくれています。それは、ただ単に木材だけではなく、森林空間そのものも産業化できるということです。より一層、産業化していくことを宮城の新しい施策の基軸としてきちっと位置付けながら、皆さんからいただいた要請・要求をどのように受け止められるか検討していきたいと思います。そこに向けて上手な絵が描ければそれで良いのかなという印象を持っております。

ストレートに全部受け止めて、全部施策並べようということになると、これはたぶんパンクしてしまいます。ここは御理解いただきたい。

■ 内田会長

専門の立場からの御意見でございました。白幡委員おっしゃったのも、全部そうしなさいということではなくて、それを考慮して下さいというところだと思いますので、今のお答えで十分に配慮されているように思います。ぜひよろしくお願いします。

それでは時間がそろそろまいりましたけれども、最後にこれだけは言っておきたいという御意見ございましたら、お願いします。

それでは、まだいろいろ御意見おありと思いますが、ありましたら、事務局の連絡先が次第に書いてございますので、そこ宛てに御意見いただければと思います。

本当に今日は貴重な御意見をありがとうございました。この後で、主に水産林業部会でこの内容について御審議をいただくことにしたいと思います。岡田部会長はじめ部会の皆様よろしくお願い致します。以上で本日の審議内容の一切について、終了とさせていただきます。大変ありがとうございました。

■ 富県宮城推進室 佐藤副参事

内田会長ありがとうございました。それでは、次第の3「情報提供」に入らせていただきます。冒頭の部長挨拶にもございましたとおり、来年度、第4期みやぎ観光戦略プラン

について御審議いただく予定となっておりますことから、はじめに仙台・宮城インバウンド推進協議会について御説明致します。

■ 観光課 千坂総括

観光課千坂と申します。本日は、お時間いただきましてありがとうございます。私からは、来年度御審議いただきます第4期みやぎ観光戦略プランにおいて、重要な柱となりますインバウンドの取組について、仙台・宮城インバウンド推進協議会の活動を中心に説明をさせていただきます。

お手元に配布しております資料の情報提供資料1を御覧下さい。平成28年3月に国におきまして、「明日の日本を支える観光ビジョン」が策定されました。この中でいくつか目標が定められておりまして、例えば訪日外国人旅行者数を2020年には4,000万人とします。これは、2015年から比べると約2倍になります。あるいは、地方における外国人宿泊者数を2020年に7,000万人泊とします。こちらの方は、2015年と比べると、3倍弱になります。こういった様々な目標を立てまして、その目標達成のための取組施策というのが位置づけられています。その位置づけられている施策、取組の中の1つに東北の観光復興という取り組みがございます。こちらの取組が東北6県の外国人宿泊者数を2020年に150万人泊、2015年から比べると3倍とするというものでして、そのための施策がいくつか定められております。

その施策の中の大きな支援策としまして、東北観光復興対策交付金というのが新設されております。また、東北観光の拠点と致しまして、仙台市あるいは仙台空港含む周辺エリアを復興観光拠点都市圏としまして、重点的に支援をして成功モデルを東北各都市に横展開していこうということが定められているところでございます。この国の施策を睨みまして、宮城県におきましては仙台・宮城インバウンド推進協議会を設立しまして、東北観光復興対策交付金を活用したインバウンド誘客あるいは仙台・松島復興観光拠点都市圏こういったところについて、御議論・御検討をいただいているという状況でございます。

具体的な中身、進め方について説明させていただきます。資料1枚目の2、本県のインバウンド誘客施策及び本協議会における進め方についてを御覧下さい。まず(1)本県のインバウンド誘客施策についてになります。こちらの方は、東北観光復興対策交付金を活用しまして、誘客のターゲットを絞り、プロモーションや情報発信事業などを実施していこうとするものでございます。中段の枠の中を御覧下さい。東北観光復興対策交付金につきましては、今年度、東北各県に3億円配分されておりました。来年度も同額の3億円を事業費と想定致しまして、プロポーザルの実施に向けて企画提案を募集しているという状況でございます。

具体的な事業内容につきましては、お配りしております資料の3枚目を御覧下さい。3枚目に外国人旅行者宿泊者の動向と誘客施策というペーパーがあるかと思えます。こちらの上段を御覧下さい。本県における外国人旅行者宿泊者の状況ですが、昨年は赤字で記載

しておりますとおり、16万1,000人となっております。これは、震災前の水準によりやく回復をしたところですが、その内訳ですが、そのオレンジ色の表のところになりますが、昨年実施致しました観光実態調査におきまして、外国人旅行者の方々サンプリング調査を行いました。宮城県を訪れた時の主な交通機関について聞き取りをしたところ、約7割の方が新幹線、約2割が飛行機、1割が高速バスやその他の交通手段と回答をいただいております。このことから、本県の外国人旅行客宿泊者数16万1,000人のうち、首都圏からの新幹線利用、全体の7割としまして、約11万人、仙台空港への航空機利用を2割として約3万人、その他の空港等からが約1割として1万6,000人というふうに推計をしております。次に資料の下段を御覧下さい。本県におきましては、外国人旅行客宿泊者数を平成32年までに現在の約3倍となる50万人とすることも目標に掲げております。これは、先程申し上げました国の「明日の日本を支える観光ビジョン」で示された数値と同じ3倍としておるところでございます。

この目標達成に向けまして、3事業の展開を考えております。まず、絵で示しております首都圏および北海道からの誘客強化としまして、主に仙台空港に就航していないヨーロッパ・アメリカ・オーストラリアを対象とした事業を募集したいと思っております。また、青の矢印で示しております仙台空港就航地からの誘客強化と致しましては、仙台空港に集客している市場、特に増加している傾向があります個人旅行者の方を対象とした企業としております。さらに、重点市場のうち中国を対象としている誘客強化としまして、最も市場規模の大きい中国本土からの誘客を目的とした事業として、事業提案を募集しております。この3つの項目について募集をしているという状況でございます。1枚目にまたお戻り下さい。スケジュールと致しましては、プロポーザル方式なり企画提案・協議を行いつつ、来月3日には結果を公表したいと思っております。

続きまして(2)復興観光拠点都市圏事業ですが、こちらの方はそこに記載しております項目になりますので、時間の都合もございまして後ほどお読みいただければと思います。

最後に4枚目を御覧下さい。こちらの方も、後ほど御覧をいただければと思うのですが、震災前からの外国人宿泊者数の推移をお配りしております。こういった状況になっております。県におきましては積極的に事業展開してまいりたいと思っておりますので、引き続き御協力いただきますようよろしくお願い致します。

■ 富県宮城推進室 佐藤副参事

続きまして、情報提供の2つ目、伊達政宗公生誕450年記念プロモーションについてでございます。情報提供資料の2ということで、お手元にワンペーパーお配りさせていただいております。今年の仙台藩祖伊達政宗公生誕450年の記念の年にあたるということで、県と致しましては、あらゆる機会を捉えて情報発信に務めたいと考えており、来月までにロゴマークを作成するほか、各種イベントでのPRなどを予定しております。

市町村や関係機関等，手を携えて盛り上げてまいりたいと考えておりますので，皆様におかれましてもどうぞ御理解と御協力の程，よろしくお願い致します。

続きまして，次第の4，その他でございます。本来であれば，ここで只今の情報提供に関する御質問や御意見を伺う予定と考えておりましたが，予定された時間も超過しておりますので，大変申し訳ございませんがいつでも結構でございますので，後ほど事務局まで御質問・御意見・その他，お気づきの点などございましたら，お寄せいただければというふうに考えてございます。以上をもちまして，第37回宮城県産業振興審議会を終了させていただきます。なお，次回の部会あるいは全体会の開催時期につきましては，後日改めて御連絡致しますので，よろしくお願い致します。本日は，大変ありがとうございました。

以上